

大和市柳橋ふれあいプラザ条例の一部改正（案）に係る意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について

○意見公募手続の概要

- ・意見募集期間：令和7年8月29日（金）から令和7年9月30日（火）
- ・意見提出方法：持参、郵送、ファクス、市ホームページからの電子申請
- ・周知方法：広報やまと（9月号）、市ホームページ
- ・公表資料：大和柳橋ふれあいプラザ条例の一部改正（案）について
- ・資料閲覧場所：大和市環境管理センター、大和市役所1階情報公開コーナー、保健福祉センター1階事務室、各分室・連絡所、各学習センター、各コミュニティセンター

○意見提出者数と意見件数

4人 6件

○寄せられたご意見の概要とそれに対する本市の考え方

ご意見の概要	件数	本市の考え方
使用料の値上げに賛成する	2件	柳橋ふれあいプラザを安定的かつ継続的に運営するための使用料の見直しに賛成のご意見として承ります。
減免対象地域の追加は妥当である	1件	自治会区域を対象としていた減免地域の見直しに賛成のご意見として承ります。
改正までに、値上げの必要性・切迫性について周知が必要と考える	1件	柳橋ふれあいプラザの他、ホームページ等の様々な媒体を活用し周知してまいります。
使用料全額免除が一部減免になることに賛成する	1件	受益者負担の適正化を図るための軽減率の見直しに賛成のご意見として承ります。
減免制度は廃止するべきと考える	1件	ごみ処理施設の周辺住民の方に対する影響を考慮する必要があると考えております。